

G7の環境大臣及び環境担当欧州委員は、2019年5月5日、6日にメッスにおいて一堂に会した。

（1） 不平等と、グリーンな未来に向けた包摂的な移行

- ・ 誰ひとり取り残さないグリーンな未来への包摂的な移行を可能にするため、2030アジェンダへのコミットメントを再確認。また、2030アジェンダの環境側面の統合的な実施を引き続き支援。
- ・ 環境保護、経済成長、不平等の相互関連や、環境劣化は最も貧しく脆弱な人々に不均衡な形で影響すること認識し、包摂的な世代間対話の重要性を強調。
- ・ 女性と女兒には環境管理と持続可能性を促進する重要な役割があることを認識。女性と女兒のエンパワーメントへのコミットメントを強調。

（2） 科学及び研究の役割

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成等における科学及び研究の主要な役割を認識。科学界に対し、全ての地球規模の環境問題に必要とされる研究努力を強化することを要請。科学界と民間セクターの密接な協力の重要性を強調。
- ・ IPCC や生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）などの科学政策プラットフォームの貢献、特に IPBES の「地球規模アセスメント報告書」を歓迎。
- ・ マイクロプラスチック汚染に関し、標準化され、調和されたデータへのアクセスを容易にし、さらなる毒物学的及び生態毒性学的評価を支援するよう科学界に要請。また、社会行動科学を含む科学界に、プラスチック廃棄物の増加傾向を逆転させるためのより良い政策の策定支援を要請。
- ・ モニタリング手法を標準化し、調和させるための日本のイニシアティブ「海洋マイクロプラスチックのモニタリング手法の調和プロジェクト」を歓迎。

（3） 生物多様性のための国際的動員及びリーダーシップ

- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用を改善する上での役割と責任を認識。生物多様性課題の規模に見合った変革的な行動の必要性を認識し参加。
- ・ G7メッス生物多様性憲章を採択。全ての関係する主体に本憲章への参加を要請するとともに、生物多様性に関する取組を強化。
- ・ 生物多様性戦略計画 2011-2020 と愛知目標の実施から得られた教訓等に基づき、2020年以降の国際的生物多様性枠組みを策定し、実施する重要性を強調。

（4） 気候変動のための国際的動員

- ・ 気候変動と環境劣化を複雑で差し迫った地球規模の環境課題として認識。COP24の成果を歓迎し、COP25では、二重計上の防止を含め環境十全性を確保する協力的な取組について、COP25決定に至ることに引き続きコミット。
- ・ パリ協定の実施にコミットしたG7メンバー国（以下「6カ国」という。）はパリ協定の不可逆性を再確認。6カ国は、世界の取組の早さが不可逆的で壊滅的な気候の崩壊を防ぐには不十分であることを懸念。6カ国は、世界的な気候野心を示す重要な機会として、2019年9月の気候サミット開催を歓迎。6カ国は、国際開発金融機関からの資金支援をパリ協定の完全な実施をもたらす経路に沿ったものとする必要性を認識。
- ・ 米国はパリ協定から脱退する意向を改めて表明。経済成長、エネルギーの安全保障及びア

クセス、環境保護を促進することへの強いコミットメントを再確認。米国は、排出量の削減を継続するための先進技術の開発及び普及へのコミットメントを再確認。米国は、気候変動への適応及び自然災害への対応のために他の国々と協力を継続。

(5) 環境及び共通の便益（コベネフィット）のための具体的な解決策

- ・ 複数の SDGs に同時に貢献し、相互に有益な成果を達成する自然を基盤とした解決策や生態系を活用した防災・減災の展開を奨励。
- ・ 環境・気候に資する公的及び民間資金の動員を促進する多国間開発銀行及び他の開発金融機関による行動及びイニシアティブを支持。

(6) 海洋

- ・ 引き続き、より良い海洋ガバナンスを推進し、サンゴ礁、マングローブ、海草藻場及び他の生態系の保全・保護を強化。

(7) 資源及びエネルギー効率性

- ・ 資源効率性に関する政策の重要性を認識。企業が果たす重要な役割を強調し、民間部門及び社会全体で資源効率を促進するための適切な施策、アプローチ、及びパートナーシップを確立することを目指す。
- ・ G7 議長国フランスが開催した「バリューチェーンをより循環的及び資源効率的にするツール」をテーマとするワークショップを歓迎。
- ・ G7 資源効率アライアンス及びG20資源効率性対話の役割を認識し、優良事例を共有し、促進する継続的対話を強く求める。富山物質循環フレームワーク及びボローニャ5カ年ロードマップ実施へのコミットメントを再確認。G7メンバーによるフォローアップ活動の進展を歓迎。
- ・ 再エネを含む高効率な技術や、エネルギー効率を高めるための政策等を推進。

(8) 生物多様性及び共通の便益（コベネフィット）のための具体的な解決策

- ・ 生物多様性の損失と闘うために、重大な人為的圧力に対して現実的で具体的な対策を含めて行動を取ることを約束。
- ・ 海洋プラスチックごみに関する国連環境総会（UNEA）の合意の重要性を認識し、日本のG20における成果に期待。

(9) 持続可能なファイナンスと生物多様性

- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用等の環境目標に整合した資金フローを支援することの重要性を強調。生物多様性に関して経済的手段が十分に活用されていないこと及びそれらを利用する機会をさらに検討する必要があることに留意。生物多様性に有害なシステムを改革する取組の必要性を認識。